

東金市国土強靱化地域計画

令和 3 年 3 月

東 金 市

基本計画編

1 国土強靱化の概要

(1) 国土強靱化の背景	2
(2) 計画の位置づけ	2
(3) 地域防災計画との違い	3
(4) 強靱化を推進する上での考え方	3

2 地域強靱化の推進

(1) 計画期間の設定	3
(2) 推進の手順	3
(3) 強靱化を推進する上での「備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」の設定	4
(4) 脆弱性評価	5

3 強靱化の推進方針

(備えるべき目標)

「1 被害の発生抑制により人命を保護する」	6
「2 救助・救急及び医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する」	9
「3 必要不可欠な行政機能を確保する」	10
「4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する」	11
「5 経済活動を機能不全に陥らせない」	12
「6 ライフライン・燃料供給関連施設・交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる」	13
「7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない」	14
「8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する」	16

4 対応方策の重点化と計画の進捗管理

(1) 対応方策の重点化	17
(2) 計画の推進と進捗管理	18

アクションプラン編

リスクシナリオごとの事業	20
--------------	----

基本計画編

1 国土強靱化の概要

(1) 国土強靱化の背景

国では、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）をはじめとする大規模な災害を踏まえ、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（2013年（平成25年）法律95号）」（以下「基本法」という。）が施行され、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが定められました。

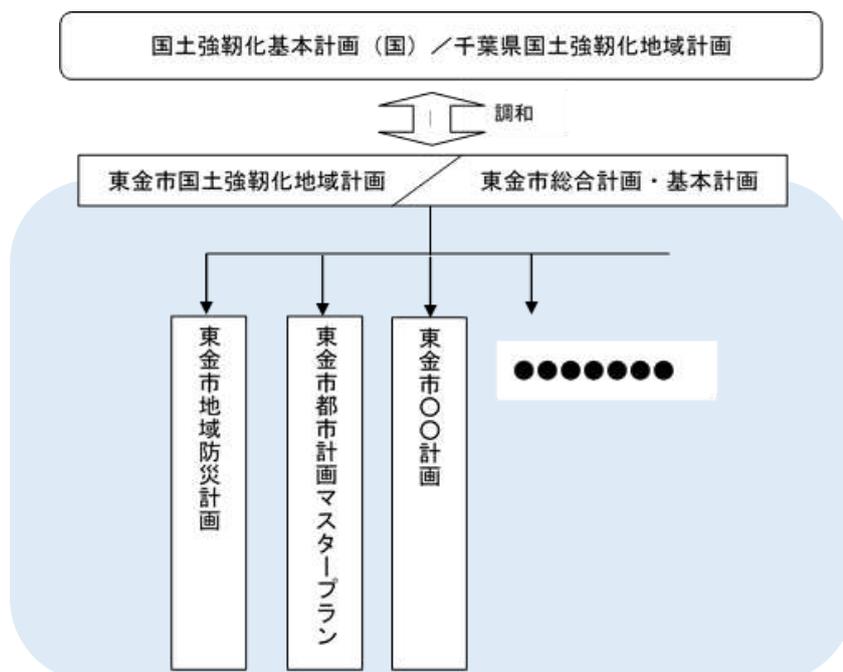
さらに、国では、この基本法第10条に基づき、国土強靱化に関する計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、被害が致命的なものにならず迅速に回復する、「強さ」と「しなやかさ」を備えた国土・経済社会システムを、平時から構築するための取組を推進しています。

これらの状況を踏まえ、本市においても、事前に防災・減災に係る施策を進め、大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らない、迅速な復旧・復興が可能な東金市を目指し、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な行政機能や社会・経済の構築に向けた取組を推進するため、基本法第13条に基づく「東金市国土強靱化地域計画」を策定するものとします。

(2) 計画の位置づけ

国の『国土強靱化地域計画策定ガイドライン』によれば、市が策定する「国土強靱化地域計画」は、国土強靱化における市の様々な分野の計画・取組の指針となる「アンブレラ計画」としての性格を有することとされています。

本計画も、上位に位置する「国土強靱化基本計画」や「千葉県国土強靱化地域計画」と調和を図りつつ、東金市第4次総合計画・前期基本計画で示されている取組や将来像と整合を図りながら、市のあらゆる行政計画の指針として、分野横断的・網羅的に取組を整理するための計画として位置付けます。



(3) 地域防災計画との違い

「地域防災計画」では、地震や風水害など個別の災害やリスクごとに計画を策定しますが、「国土強靱化地域計画」は、大規模自然災害全般やそれらによりもたらされるあらゆるリスクを見据えた計画です。

また、「地域防災計画」では、発災前・発災時・発災後のそれぞれにおいて実施すべき取組を対象としますが、「国土強靱化地域計画」は、発災前（平常時）に実施すべき取組を整理・具現化します。

さらに、「国土強靱化地域計画」では、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を踏まえ、それが回避できなかった場合の影響の程度、施策の重要性、緊急度等を考慮して、対応方策の重点化を行います。

項目	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討のアプローチ	自然災害全般	災害種類ごと
対象とする局面	発災前（平常時）	発災前・発災時・発災後
対応方策の重点化	重点化を行う	—

(4) 強靱化を推進する上での考え方

次に示す4つの基本的な考え方を念頭に置き、地域の特性や過去の災害から得られた経験を最大限生かしながら、市の強靱化を推進します。

【基本的な考え方】

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

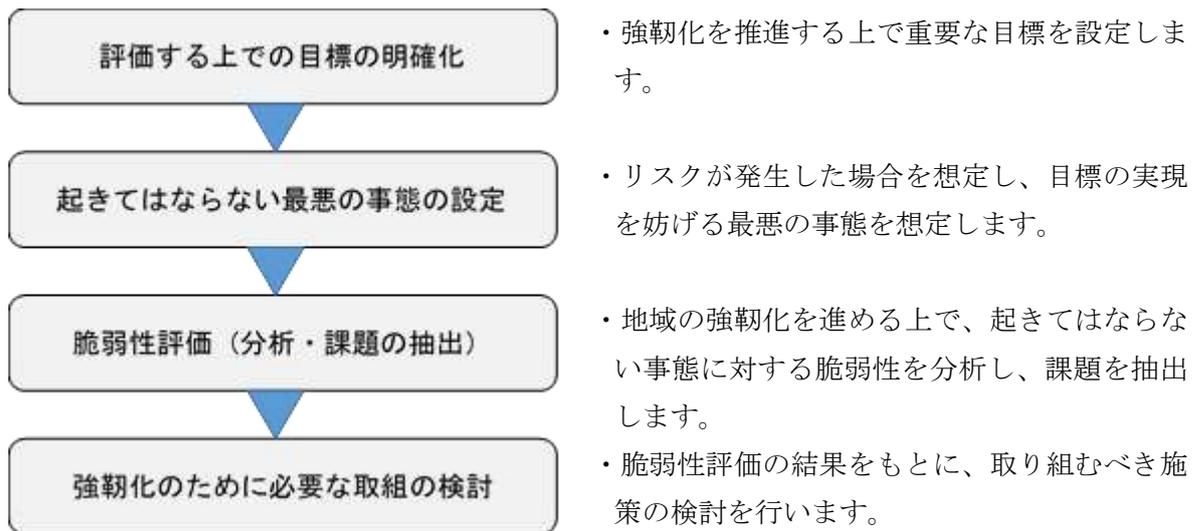
2 地域強靱化の推進

(1) 計画期間の設定

本計画は、東金市第4次総合計画・前期基本計画と整合を図るため、同計画の計画期間に合わせて令和3年度から令和7年度までの5年間とします。なお、計画期間中であっても適宜、必要な追加や見直しを実施するものとします。

(2) 推進の手順

国の『国土強靱化地域計画策定ガイドライン』に基づき、大規模自然災害等に対する脆弱性の評価（以下「脆弱性評価」という。）を実施します。



(3) 強靭化を推進する上での「備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」の設定

本市の特性を踏まえ、基本計画及び「千葉県国土強靭化地域計画」との調和を図りながら、「事前に備えるべき目標」として8つの目標を設定し、その妨げとなるものとして、26項目の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定しました。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1	被害の発生抑制により人命を保護する	1-1	【地震】住宅・建物・交通施設・電柱等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	【大規模火災】密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	【洪水・風水害】突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
2	救助・救急及び医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	【物資・燃料】被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の途絶
		2-2	【救助・救急】自衛隊、警察、消防等の被災地による救助・救急活動等の絶対的不足、エネルギー供給の途絶による活動の停止
		2-3	【医療】医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-4	【衛生管理】被災地における疫病・感染症等の大量発生
3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	【司法・警察機能】被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	【行政機能】地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	4-1	【情報伝達手段】防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	【マスメディア等】テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4-3	【情報サービス】災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	【企業活動】サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
		5-2	【エネルギー】エネルギー供給の途絶による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-3	【食料】食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	【エネルギー】電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2	【上下水道】上下水道の長期間にわたる供給停止
		6-3	【汚水・廃棄物処理等】汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	【交通インフラ】地域交通ネットワークが分断する事態
		6-5	【堤防・水門・樋管等】防災インフラの長期間にわたる機能不全
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	【地震～火災】地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2	【倒壊～交通麻痺】沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺
		7-3	【有害物質】有害物質の大規模拡散・流出
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	【災害廃棄物】大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	【基盤】市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	【コミュニティ】地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

(4) 脆弱性評価

東金市地域防災計画を参考としながら、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに脆弱性評価を実施し、8つの「備えるべき目標」ごとに結果をまとめました。

3 強靱化の推進方針

脆弱性評価の結果に基づき、8つの「事前に備えるべき目標」の妨げとなる「起きてならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するため、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに「施策」の推進方針を取りまとめました。

1 被害の発生抑制により人命を保護する

1-1 【地震】住宅・建物・交通施設・電柱等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

(指定緊急避難場所・指定避難所の周知・指定)

- 指定緊急避難場所や指定避難所の情報について、市ホームページや広報等により周知を図る。
- 災害対策基本法第49条に基づく、指定が未実施の施設について、避難時利用に関する協定を締結する等、指定を進める。

(地域における災害対応力の向上)

- 防災イベントや防災訓練を通じて、地域における防災意識の向上や啓発を図り、自主防災組織の設立を促進する。
- 市内在住外国人に対する防災情報の多言語発信等、わかりやすくて確かな情報提供に努める。

(情報伝達手段の整備)

- 防災行政無線のデジタル化に伴い、同時に複数のメディアと連携することが可能となったことから、引き続き、連携の充実・拡充を図り、より確実な情報伝達方法を整備する。

(要配慮者施設の避難確保計画の作成)

- 当該地域にある施設を特定し、関係部署と情報を共有するとともに、計画作成に係る助言や指導を行っていく。

(避難行動要支援者の支援体制の強化)

- 福祉避難所の指定を推進するとともに、避難行動要支援者のための避難環境の整備を図る。
- 避難行動要支援者名簿の平時からの地域への提供について、要支援者の同意率の向上を図り、自治会や自主防災組織の協力を得ながら、災害時における要支援者の支援体制の強化を図る。

(公共施設の耐震化・計画的保全等)

- 各施設において、計画的な保全改修に取り組み、施設の長寿命化を図るとともに、施設の利用計画に応じた耐震化・不燃化等を図る。
- 老朽化が進み、保全改修による安全性の保持が困難な児童福祉施設や学校等の施設は、計画的に更新を行う。
- 災害時に避難所として多数の被災者を受け入れることになる小中学校等の施設については、「どんな人でも使いやすい（ユニバーサルデザイン）」施設となるよう施設環境及び機能を改善するための改修等を行い、被災者等の健康・避難所生活環境の確保を図る。

(民間建築物の耐震化)

- 東金市耐震改修促進計画に基づき、民間住宅及び民間特定建築物（多数の者が利用する一定規模以上の建築物等）の耐震化を促進する。また、耐震診断補助事業及び耐震改修補助事業を引き続き実施する等、

耐震補強工事等を行う市民等を支援する。
<p>(介護施設等の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自力で避難することが困難な方が多く利用される福祉施設等の防災・減災対策のため、東金市地域介護・福祉空間整備等事業補助金等を交付し、施設の整備・改修を図る。
<p>(保育事業におけるICT化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保育所、認定こども園及び学童クラブの運営にあたり、災害発生時の利用者の安全確保と円滑な情報伝達・把握を図るため、各保育事業におけるICT化を進める。
<p>(宅地の耐震化推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●既存の造成宅地の事前対策を進めるにあたり、宅地所有者等の自主的な取り組みを促進するため、大規模盛土造成地マップや安全性の把握のための調査を実施する。また、調査から得られた情報を適切に市民に提供し、周知・啓発を図る。
<p>(市街地の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●火災発生時の延焼により、被害が拡大する可能性の高い市街地の改善を図るため、狭隘道路の解消など安全な避難路となる都市基盤の整備を図る。
<p>(公園の整備・維持管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一時避難場所となる公園等の配置バランスや安全な避難スペースを計画的に確保するため、緑の基本計画を策定し、整備に努める。 ●公園施設の長寿命化計画を策定し、施設の改修を図りながら、適正な維持管理に努める。
<p>(幹線道路等の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●物資や燃料を運搬する車両が通行するための幹線道路を整備するとともに、橋梁、トンネル等の道路施設を適正に維持管理していく。
<p>1-2 【大規模火災】密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生</p>
<p>(消防団の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の災害の中核となる消防団について、装備品、施設等の整備、消防団員の入団促進等を行い、強化を図る。
<p>(常備消防の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大規模火災の発生、市街地の拡大、火気使用設備及び器具の普及等による消防需要の増大に対応できるよう消防力を強化する。
<p>(消防水利の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●消防水利を引き続き整備するとともに、既存の水利の機能を確保するために維持管理を実施する。
<p>(市街地の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●火災発生時に延焼による被害拡大の可能性が高い商業系用途地域を準防火地域に指定することによる不燃化の推進をする。
<p>(指定緊急避難場所・指定避難所の周知・指定)</p> <p>【1-1再掲】</p>
<p>(地域における災害対応力の向上)</p> <p>【1-1再掲】</p>

(情報伝達手段の整備) 【 1 - 1 再掲】
(避難行動要支援者の支援体制の強化) 【 1 - 1 再掲】
(公共施設の耐震化・計画的保全等) 【 1 - 1 再掲】
(保育事業における I C T 化の推進) 【 1 - 1 再掲】
(公園の整備・維持管理) 【 1 - 1 再掲】
(幹線道路等の整備) 【 1 - 1 再掲】
1-3 【洪水・風水害】突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
(浸水対策の推進) <ul style="list-style-type: none"> ● 3 方に二級河川が流れているため、河川氾濫や内水被害等による洪水浸水被害に対して、河川や水路、雨水幹線及びポンプ施設の整備と併せて、ため池や水田などの雨水流出抑制対策や農地、緑地などによる保水能力の維持向上策について、十分な対応措置を講じる。 ● 洪水被害等の発生又は発生のおそれが生じた場合、その被害の軽減を図るため、関係機関と連携して、速やかに水防活動を実施する。
(ハザードマップの作成・周知) <ul style="list-style-type: none"> ● 洪水ハザードマップやため池ハザードマップ等を作成し、市民が浸水想定区域を明確に認識できるように周知する。
(指定緊急避難場所・指定避難所の周知・指定) 【 1 - 1 再掲】
(地域における災害対応力の向上) 【 1 - 1 再掲】
(情報伝達手段の整備) 【 1 - 1 再掲】
(要配慮者施設の避難確保計画の作成) 【 1 - 1 再掲】
(避難行動要支援者の支援体制の強化) 【 1 - 1 再掲】
(保育事業における I C T 化の推進) 【 1 - 1 再掲】
(宅地の耐震化推進) 【 1 - 1 再掲】

2 救助・救急及び医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 【物資・燃料】被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の途絶
<p>(被災地における物資の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害のあらゆる分野における協定の締結を推進し、大規模災害時における物資調達等の実効性を確保するとともに、最低限の物資を保持し、東金市物資配送方針に基づき、円滑に物資を供給できる体制を整備する。
<p>(応急給水体制の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●山武郡市広域水道企業団及び九十九里地域水道企業団と連携して、災害時の応急給水活動を迅速かつ的確に行えるよう、応急給水体制や対応マニュアルの整備を推進する。
<p>(水道施設の耐震化・更新)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●山武郡市広域水道企業団において、震災時においても重要給水施設への安定給水を図るため、「基幹管路及び重要給水施設配水管耐震化計画」に基づき配水管路の耐震化事業を進める。また、すでに耐震性能を有している市内の配水場（東金配水場）施設においては、「配水場施設耐震化計画」に基づき老朽化が進んでいる場内連絡管の更新を行い、更なる耐震性能の向上を図る。
<p>(救援物資受入施設の維持管理・整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●救援物資を受け入れるための集積拠点となっている「みのりの郷東金」について、防災機能の向上を図り、安全・安心な施設となるよう点検・改修を実施する。また、安定的に救援物資を受け入れ、保管できる施設を整備する。
<p>(市街地の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害時において、交通拠点、避難拠点、物流拠点となる交通結節点の整備を推進する。
<p>(幹線道路等の整備)</p> <p>【1-1再掲】</p>
2-2 【救助・救急】自衛隊、警察、消防等の被災地による救助・救急活動等の絶対的不足、エネルギー供給の途絶による活動の停止
<p>(自衛隊等関係機関との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害時に速やかな連携がとれるよう自衛隊、警察、消防等と定期的な訓練や研修を実施し、連携強化を図る。
<p>(石油燃料等の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害時に迅速かつ円滑に石油、L P ガス等の燃料の供給協力が得られるよう、協定の実効性の強化を図るとともに、新たな協定締結の必要性について検討する。
<p>(幹線道路等の整備)</p> <p>【1-1再掲】</p>
<p>(消防団の強化)</p> <p>【1-2再掲】</p>
<p>(常備消防の強化)</p> <p>【1-2再掲】</p>

<p>(消防水利の整備)</p> <p>【 1 - 2 再掲】</p>
<p>2-3 【医療】医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺</p>
<p>(医師会等との協力体制の推進)</p> <p>●災害時に傷病者の応急救護活動に必要な医師や医薬品を確保するため、山武郡市医師会、山武郡市歯科医師会、山武郡市薬剤師会と災害時における各協定に基づく協力体制を推進する。</p>
<p>(幹線道路等の整備)</p> <p>【 1 - 1 再掲】</p>
<p>(応急給水体制の整備)</p> <p>【 2 - 1 再掲】</p>
<p>(自衛隊等関係機関との連携)</p> <p>【 2 - 2 再掲】</p>
<p>(石油燃料等の確保)</p> <p>【 2 - 2 再掲】</p>
<p>2-4 【衛生管理】被災地における疫病・感染症等の大量発生</p>
<p>(防疫活動の実施)</p> <p>●床上浸水被害等による疾病や感染症の発生を防ぐため、消毒の必要性を市民に周知する。</p> <p>●災害時には防疫活動の実施のための防疫班を組織し、消毒を実施する。</p>
<p>(衛生環境の悪化防止)</p> <p>●災害時には、し尿や廃棄物の処理機能が低下するため、トイレ対策やごみ処分のマナー向上を図る。また、収集車両や必要な機材を確保するため、千葉県・他市町村との相互応援協定や業者・団体等との協力関係を充実する。</p>
<p>(避難所での衛生管理)</p> <p>●避難所において安心して生活できるよう、感染症対策をするための段ボール間仕切りや衛生用品等を配備する。</p>

3 必要不可欠な行政機能を確保する

<p>3-1 【司法・警察機能】被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱</p>
<p>(地域防犯力等による治安の維持)</p> <p>●被災等による治安の悪化を防ぐため、市民一人ひとりが防犯知識を習得・高めることにより、日常生活の中で犯罪にあわないための取組を実践していく。</p>
<p>(交通事故対策)</p> <p>●停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞、交通事故を回避するための対策を講じる。</p>
<p>(治安維持対策)</p> <p>●児童生徒及び園児の安全を確保するため、小中学校及び幼稚園に防犯カメラ等を設置する。</p>
<p>(自衛隊等関係機関との連携)</p> <p>【 2 - 2 再掲】</p>

3-2 【行政機能】 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
(業務継続体制の構築) ●業務継続計画の実効性を高めるため、必要に応じて見直しを行うとともに、災害時に適切な対応をとることができるよう訓練・研修等を実施し、職員等に計画の習熟を図る。
(行政機関施設の耐震化・老朽化対策の推進及び非常用電源の確保) ●施設等の被災により行政機能を大幅に低下させないため、行政機関の施設の耐震化及び老朽化対策を実施するとともに、非常用電源設備・太陽光及び蓄電設備の設置等による停電時の電源を確保する。
(公共施設の耐震化・計画的保全等) 【1-1再掲】

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

4-1 【情報伝達手段】 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
(情報伝達手段の充実強化) ●発災後、必要な情報を確実に伝達するため、防災行政無線や防災メールはもとより、広報車や消防団による巡回広報など多数の伝達手段を確保し、随時正確な情報を発信する。 ●災害時にも情報の共有・提供ができるよう、あらかじめ市民や自治会等との情報伝達に関する連携・協力体制を構築・充実するとともに、要配慮者が利用する施設に対する情報伝達について、万全を期する。 ●防災行政無線のデジタル化に伴い、同時に複数のメディアと連携することが可能となったことから、引き続き、連携の充実・拡充を図り、より確実な情報伝達方法を整備する。
(通信環境の整備) ●災害時における市ホームページへの集中アクセスによる閲覧障害に備える。 ●災害時に多数の被災者を受け入れることとなる避難所にWi-Fiを整備し、災害・防災等の情報を始め、避難者が安否情報や支援情報などを速やかに収集・伝達できるよう、避難所の通信環境を整備する。 ●各避難所に防災用MC A無線を配備するなど、停電や輻輳に強い通信網を配備する。
(多言語での情報発信) ●市内に在住する外国人が災害時に的確な行動がとれるよう、避難所において、翻訳タブレットやポケット等翻訳機を整備するとともに、災害情報を多言語で発信する。
4-2 【マスメディア等】 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
(情報伝達手段の充実強化) ●住民が災害情報を入手しうる手段として大きな役割を果たすテレビ・ラジオ等の放送について、関係団体と平時からの協力体制の構築を検討する。 【4-1再掲】
(通信環境の整備) 【4-1再掲】
(多言語での情報発信) 【4-1再掲】
4-3 【情報サービス】 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

(保育事業におけるICT化の推進) 【1-2再掲】
(情報伝達手段の充実強化) 【4-1再掲】
(通信環境の整備) 【4-1再掲】
(多言語での情報発信) 【4-1再掲】

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 【企業活動】 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
(民間事業者における業務継続計画の策定促進) ●民間事業者が災害時において一定の事業活動が継続的に実施できるように業務継続計画を策定できるよう支援する。
(幹線道路等の整備) 【1-1再掲】
5-2 【エネルギー】 エネルギー供給の途絶による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
(石油燃料等の確保) 【2-2再掲】
(民間事業者における業務継続計画の策定促進) 【5-1再掲】
5-3 【食料】 食料等の安定供給の停滞
(農地等の適切な保安全管理) ●災害時の安定的な食料供給のため、食料供給生産基盤の強化と農業経営基盤の安定・強化を図る。 ●農業の持つ多面的機能を守るため、農地・農業施設の整備、遊休農地や耕作放棄地の発生防止と解消を実施する。
(幹線道路等の整備) 【1-1再掲】
(被災地における物資の確保) 【2-1再掲】
(応急給水体制の整備) 【2-1再掲】
(水道施設の耐震化・更新) 【2-1再掲】

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 【エネルギー】電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
<p>（市ガスの安定的な供給）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●被災により商用電力を喪失した場合においても、安定して市ガスを供給できるよう自家発電設備を設置する。
<p>（ライフライン事業者との連携強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ライフライン事業者との協定締結等により、連携を強化する。
<p>（応急給水体制の整備）</p> <p>【2-1再掲】</p>
<p>（石油燃料等の確保）</p> <p>【2-2再掲】</p>
6-2 【上下水道】上下水道の長期間にわたる供給停止
<p>（公共下水道施設及び農業集落排水施設の耐震化・更新）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公共下水道施設及び農業集落排水施設の機能を安定的に維持するため、管渠や処理場等を定期的に点検、修繕等による長寿命化と耐震化を進める。
<p>（ライフライン施設の強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●山武郡市広域水道企業団、市及びライフライン事業者により、電気、ガス、上下水道などのライフライン施設の強化を図るとともに、被災した場合には、市及び関係団体において、それぞれの活動体制を確立した上で相互に連携・協力し、各施設の応急対策や市民等への対応を迅速に実施する。
<p>（応急給水体制の整備）</p> <p>【2-1再掲】</p>
<p>（水道施設の耐震化・更新）</p> <p>【2-1再掲】</p>
6-3 【汚水・廃棄物処理等】汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
<p>（廃棄物処理施設の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●廃棄物処理施設の修繕・更新を行いながら、災害時の継続的かつ安定した廃棄物処理施設の機能が確保できるように、清掃組合及び構成市町で協議を進める。
<p>（し尿処理施設の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●し尿処理施設の修繕・更新を行いながら、災害時の継続的かつ安定したし尿処理施設の機能が確保できるように、行政組合及び構成市町で協議を進める。
<p>（火葬施設の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●火葬施設の修繕・更新を行いながら、災害時の継続的かつ安定した火葬場の機能が確保できるように、行政組合及び構成市町で協議を進める。
<p>（東金市下水道業務継続計画の運用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●図上訓練の実施や、東金市下水道業務継続計画の必要な見直し・改善を継続的に行う。
<p>（衛生環境の悪化防止）</p>

【 2 - 4 再掲】
6-4 【交通インフラ】地域交通ネットワークが分断する事態
(幹線道路等の整備) ●延焼遮断帯、避難経路の確保、分断された鉄道や道路の解消を図るため、都市計画道路や幹線道路等の整備を進める。 ●災害時における応急対策活動や地域住民の避難が迅速かつ円滑に行えるよう、緊急輸送道路や避難路を含む国道・県道の整備を促進する。
(歩道整備の充実) ●通学路指定の有無、学校関係者と通学路合同点検を実施し、点検結果に基づき安全性の向上を目的とした、歩道整備の充実を計画的に推進する。
(橋梁等道路施設の維持修繕) ●緊急時の輸送や避難時の通行の安全を確保するため、橋りょうやトンネルなど重要道路（1 級市道、2 級市道、国道及び県道）施設について、適正な維持・修繕に努める。
(緊急輸送道路等の整備促進) ●災害時には様々な交通の混乱等の発生が予測されるため、道路管理者、警察署、民間団体等が連携・協力し、交通秩序の維持等に万全を期する。
(横断歩道橋の整備) ●停電時の道路横断歩行者の安全確保のため、横断歩道橋の整備及び既存横断歩道橋の長寿命化を進める。
(JR東日本及びバス運行会社との協議) ●災害によりJR東金線や市内路線バスが運休した場合、市内各駅において帰宅困難者が発生することが考えられるため、平時より帰宅困難者への対応についてJR東日本及びバス運行会社と協議する。
(農道の整備) ●農林道は、県道や公共用施設、他市へのアクセスなど地域交通ネットワークを形成する道路となっているため、地震や風水害に対し強い農林道へ改修を進める。
(市街地の整備) 【 1 - 1 再掲】
6-5 【堤防・水門・樋管等】防災インフラの長期間にわたる機能不全
(土地改良施設の維持管理) ●地震時の津波被害拡大の軽減や大雨時には排水調整の役割がある水門について、整備補修を進める。

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 【地震～火災】地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
(空家等の適切な管理) ●空家情報をデータベース化する等、空家の有効活用を促進するとともに、東金市空家等対策計画に基づき空家活用に関する各種施策を実施していく。
(民間建築物等の防火体制の整備) ●重大な消防法令違反対象物に対する是正及び違反対象物に対する是正等を促進するため、県との連携

を深めていく。
(指定緊急避難場所・指定避難所の周知・指定) 【1-1再掲】
(地域における災害対応力の向上) 【1-1再掲】
(情報伝達手段の整備) 【1-1再掲】
(要配慮者施設の避難確保計画の作成) 【1-1再掲】
(避難行動要支援者の支援体制の強化) 【1-1再掲】
(公共施設の耐震化・計画的保全等) 【1-1再掲】
(消防団の強化) 【1-2再掲】
(常備消防の強化) 【1-2再掲】
(消防水利の整備) 【1-2再掲】
(市街地の整備) 【1-2再掲】
(幹線道路等の整備) 【6-4再掲】
7-2 【倒壊～交通麻痺】沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺
(森林の整備) ●水源の涵養、地球温暖化防止など、森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林施業の集約化や低コスト化を図りつつ、計画的で適切な森林整備を進める。
(緊急輸送道路等の整備促進) 【6-4再掲】
(空家等の適切な管理) 【7-1再掲】
7-3 【有害物質】有害物質の大規模拡散・流出
(危険物施設の安全性の確保等) ●危険物施設の倒壊等による危険物（ガソリン貯蔵所等から出る有害物質）の大規模な公共水域への流出を予防するため、施設の安全性（耐震性等）の確保、保安体制（災害発生時の体制整備等）を強化する。

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 【災害廃棄物】大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
<p>(災害廃棄物処理体制の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東金市災害廃棄物処理計画について、国等の災害廃棄物処理指針を踏まえた改定・運用を行う。 ●速やかに災害廃棄物の処理を行えるよう、千葉県・近隣市町等との連絡を密に行い、当該廃棄物発生量の把握、処理計画の立案、実施体制の確保に努め、廃棄物処理に万全を期する。
<p>(災害廃棄物の再利用化の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●がれきを適正・円滑に処理するとともに、最終処分量の削減を図るため、関係団体との連携により、仮置場の適正配置及び計画的管理、搬入・搬出を通じて、分別を徹底し、できる限り再利用していく。
8-2 【基盤】市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
<p>(強固な基盤インフラ整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●道路・河川の整備を進めるとともに、公園・公共施設の適正配置と点検改修を行い、災害に強いまちづくりを計画的に実施し、速やかな復旧・復興活動が行われるような基盤を構築していく。 ●災害時の公衆トイレ対策として、住宅密集地の公園等の公共施設にトイレを整備していく。
<p>(地籍調査の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●円滑な復旧復興を確保するため、地籍調査事業実施計画に沿った地籍調査の推進を図る。
<p>(住宅再建の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住宅の復興を迅速かつ円滑に行うため、県と連携・協力しながら、応急処理等の被災住宅の再建支援を実施するとともに、民間賃貸住宅借上事業により被災者の住宅支援を実施する。
<p>(公共施設の耐震化・計画的保全等)</p> <p>【1-1再掲】</p>
8-3 【コミュニティ】地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
<p>(地域におけるコミュニティ活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害発生時の避難、避難所生活、仮設住宅での生活等においては、地域コミュニティが重要な役割を担うため、各地域にあったコミュニティづくりを推進する。
<p>(地域における災害対応力の向上)</p> <p>【1-1再掲】</p>
<p>(地域防犯力等による治安の維持)</p> <p>【3-1再掲】</p>
<p>(多言語での情報発信)</p> <p>【4-1再掲】</p>

4 対応方策の重点化と計画の進捗管理

(1) 対応方策の重点化

① 重点化の方法

各リスクシナリオの対応方策について、国・県の重点化プログラム、本市の総合計画との整合性・関連性及び施策の進捗状況を踏まえ、重点化すべきプログラムに係るリスクシナリオを選定します。

選定に係る3つの視点

- ① 市民の生命等に関わるものなど、緊急性が高い事業
- ② 基本目標・事前に備えるべき目標に対する効果が大きい事業
- ③ リスクシナリオを回避するために必要な事業に対して、著しく進捗が遅れている事業

② 重点化すべきリスクシナリオ

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1	被害の発生抑制により人命を保護する	1-1	【地震】住宅・建物・交通施設・電柱等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	【大規模火災】密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	【洪水・風水害】突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
2	救助・救急及び医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	【物資・燃料】被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の途絶
		2-2	【救助・救急】自衛隊、警察、消防等の被災地による救助・救急活動等の絶対的不足、エネルギー供給の途絶による活動の停止
3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-2	【行政機能】地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	4-1	【情報伝達手段】防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	【企業活動】サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
		5-2	【エネルギー】エネルギー供給の途絶による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-3	【食料】食料等の安定供給の停滞

6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	【エネルギー】電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・L Pガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2	【上下水道】上下水道の長期間にわたる供給停止
		6-3	【汚水・廃棄物処理等】汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	【交通インフラ】地域交通ネットワークが分断する事態
		6-5	【堤防・水門・樋管等】防災インフラの長期間にわたる機能不全
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	【地震～火災】地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	【災害廃棄物】大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

(2) 計画の推進と進捗管理

① 計画の推進体制

本計画は、本市各部課間の連携はもとより、国、県、関係自治体、防災関係機関、市民、民間企業等の多様な主体と相互の連携を図り、各種情報や取組等を共有しながら、効果的・効率的に推進していくものとします。

② 計画の進捗管理

本計画に基づく施策や事業を着実に推進するため、「アクションプラン編」に記載されている事業について、重要業績指標（K P I）等を用いて毎年度進捗状況を把握します。また、本計画は東金市第4次総合計画・前期基本計画で示されている将来像や取組と整合を図っていることから、総合計画の改定や本市を取り巻く環境・社会状況の変化等に合わせて、P D C Aサイクルの仕組みに基づき、継続的な改善を図っていくものとします。

アクションプラン編

1 リスクシナリオごとの事業

計画の実効性を確保し、国土強靱化を確実に推進するために個別施策の進捗を定量的に把握し、数値目標等を用いて的確に進行を管理する必要があります。

アクションプラン編では、基本計画編「3 強靱化の推進方針」に基づき、東金市第4次総合計画・前期基本計画と整合性を図りながら、国土強靱化のための事業の検討を行い、リスクシナリオごとに整理しました。

1 被害の発生抑制により人命を保護する

1-1 【地震】住宅・建物・交通施設・電柱等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生（重点化すべきプログラム）

●指定緊急避難場所・指定避難所の指定（消防防災課）

災害対策基本法による指定が未実施の施設（市内高等学校施設や県管理施設等）について、避難所として利用する旨の協定を締結する等、指定を進める。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
一時避難場所数（93箇所）	指定数：54	66	93
避難所数（33箇所）	指定数：17	19	26

●自主防災組織の設立（消防防災課）

人口の少ない地域でも適切な自主防災活動が実施されるよう、自主防災組織の在り方検討を含め、設立を推進する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
設立数（団体）	36	37	41

●東金市防災訓練の実施（消防防災課）

年に1回程度、防災イベントを開催する。防災イベントの内容は、災害の種別（地震・火事・洪水等）を考慮し、避難訓練をはじめとした各種訓練を実施する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
防災イベント参加者数（人）	—	2,000	2,000

●防災行政無線の運用（消防防災課）

デジタル化の強みを生かした連携を充実・拡充していくとともに、スマートフォン等IT機器の操作に不慣れな高齢者世帯等に対し、各種サービスの周知やサポートを実施する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
市防災メール登録数（件）	5, 837	6, 300	8, 300
情報伝達手段の周知等	周知・サポートの実施	周知・サポートの実施	周知・サポートの実施

●要配慮者利用施設の避難確保計画の作成（社会福祉課・高齢者支援課・消防防災課）

関係部署に対し、該当施設を特定し、計画の作成について促す。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
計画作成施設数（団体）	1	2	6

●避難行動要支援者名簿の作成・活用（社会福祉課・高齢者支援課・消防防災課）

災害時に避難行動要支援者に適切な避難支援等が行うことができるよう、平時からの名簿提供に向けた要支援者の同意率の向上や名簿活用体制の強化を図る。また、関係部署、関係機関等と個別計画の早期作成に向けた協議をする。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
同意率（現45.7%）の向上	同意申請書の送付	制度の周知・啓発	同意率80%
名簿の活用	随時更新	体制整備に向けた協議	体制の構築
個別計画の作成	協議	協議	作成

●福祉避難所の整備（社会福祉課・高齢者支援課・消防防災課）

災害発生時に何らかの特別な配慮を必要とする概ね65才以上の方及び障がいのある方（要援護者）が福祉避難所への避難ができるよう、空ベッド数にかかわらず、工夫をする体制づくりが必要となることから、平時から各施設と福祉避難所の運用について協議する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
運用に係る協議	協定に係る協議の実施	協議の実施	協議の実施

●庁舎等の維持管理（財政課）

行政機関の施設の耐震化及び老朽化対策と併せて、非常用電源設備の改修等により停電時の電源を確保する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
非常用発電機の改修	—	検討	改修

●学校施設の整備（教育総務課・学校教育課）

学校施設の長寿命化を図るため、長寿命化計画による計画的な施設の予防保全、維持管理に努め、良好な教育環境を確保する。特に老朽化が顕著な給食施設については、施設の自校方式又はセンター方式での整備方針により検討及び決定する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
個別施設計画の策定・実施	策定	適宜見直し	適宜見直し
給食施設の整備方針	—	検討・決定	検討・決定

●幼稚園施設の整備（教育総務課）

災害時における園児の健康保持や教育環境改善のため、施設の空調設備について早期に設置できるよう取り組む。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
遊戯室への設置	設計完了	協議・調整	完了

●保育所・認定こども園の施設維持管理（こども課）

公立保育施設において老朽化が進んでいることから、公共施設等総合管理計画に基づき適切な維持管理を行い、災害発生後の速やかな保育の再開・継続を確保する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
公立保育施設数（園）	5	5	4

●認定こども園化の推進（こども課）

市の幼保再編計画に沿って、市中心部にある就学前児童施設を民設民営の認定こども園へと転換し、老朽化が進む公立施設の更新を図る。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
新規整備計画の施設数（園）	0	0	1

●東金アリーナ外3スポーツ施設の管理（スポーツ振興課）

個別施設計画を策定し、長寿命化を図る。また、指定管理者による「東金アリーナ初期対応マニュアル」の内容の見直しと職員の訓練を実施する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
個別施設計画策定・実施	策定	実施	実施
マニュアルに基づく訓練実施	実施	実施	継続実施

●東金文化会館施設の管理（生涯学習課）

個別施設計画を策定し、長寿命化を図る。また、指定管理者による「危機管理マニュアル」の見直しと防災教育や避難訓練等を定期的実施する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
個別施設計画策定・実施	策定	点検の実施	計画中の3項目完了
マニュアルに基づく訓練等実施	実施	実施	継続実施

●公民館の施設管理（生涯学習課）

●児童館の整備（子育て支援課）

災害時に建物の窓ガラス等の破損が予想されるため、事前に飛散防止フィルムの貼付を行う等、施設の破損防止策を進める。また、職員に対して避難経路の確認などの防災教育や利用者を避難させるための誘導訓練を定期的実施する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
施設の破損防止	—	調査・点検の実施	完了
防災訓練実施	実施	実施	継続実施

●図書館の施設管理（生涯学習課）

施設の耐震化工事の実施に向け、庁内での協議や調整を進める。また、職員に対して建物の強度が弱っている箇所や崩壊した場合の避難経路の確認などの防災教育や利用者を避難させるための誘導訓練を定期的実施する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
耐震化工事	—	協議・調整	完了
防災訓練実施	実施	実施	継続実施

●住宅の耐震化（都市整備課）

耐震診断補助事業及び耐震改修補助事業を引続き実施し、耐震補強工事等を行う市民等を支援する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
住宅の耐震化率（%）	92.4	92.4	95

- 地域介護・福祉空間の整備等（高齢者支援課）
- 公的介護施設等の整備（高齢者支援課）
- 公的介護施設等開設準備の支援等（高齢者支援課）

自力で避難することが困難な方が多く利用される福祉施設等の防災・減災対策のため、東金市地域介護・福祉空間整備等事業補助金等を交付し、施設の整備・改修を図る。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
施設の整備・改修	<ul style="list-style-type: none"> ・防災改修等の支援による大規模修繕・非常用自家発電設備整備（1箇所） ・認知症高齢者グループホームの整備補助（1箇所） 	施設と協議し、実施	施設と協議し、実施

●保育事業におけるICT化の推進（こども課）

保育所、認定こども園及び学童クラブの運営にあたり、災害発生時の利用者の安全確保と円滑な情報伝達・把握を図るため、各保育事業におけるICT化を進める。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
緊急時の連絡方法の複線化整備	—	—	実施

●宅地の耐震化の推進（都市整備課）

既存の造成宅地の事前対策を進めるにあたり、宅地所有者等の自主的な取り組みを促進するため、大規模盛土造成地の安全性把握のための調査を実施する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
調査の実施	造成年代調査の実施	2次スクリーニング 計画策定の準備	2次スクリーニング の実施

●市街地の整備（都市整備課）

地域住環境の改善に向け、必要な地域団体の設立や住民の積極的参加を促しながら、意識啓発を図る。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
市民アンケート調査における「良好な市街地の形成」の満足度（%）	34.6	35.0	40.0

●公園の整備（都市整備課）

一時避難場所となる公園等の配置バランスや安全な避難スペースを計画的に確保するため、緑の基本計画を策定し、整備に努める。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
住民1人当たりの都市公園面積（㎡）	5.6	5.6	6.0

●公園・緑地の維持管理（都市整備課）

公園施設の長寿命化計画を策定し、施設の改修に取り組みつつ、適正な維持管理を行う。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
長寿命化計画	—	検討	長寿命化計画に基づき取り組む

●幹線道路の整備（建設課）

●橋梁・トンネル等の道路施設の適正な維持管理（建設課）

災害時に物資や燃料を運搬する車両が通行するための幹線道路を整備するとともに、橋梁、トンネル等の道路施設を適正に維持管理していく。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
道路新設改良（m）	2,820	2,950	3,130
橋梁の維持管理（箇所）	法定点検 76 修繕工事 3	法定点検 82	法定点検 順次 修繕工事 3
トンネルの維持管理（箇所）	—	—	法定点検 1（R6） （さくらトンネル）

●街路の整備（都市整備課）

避難所、市役所、防災関係機関等のネットワーク化が図れる災害に強い道路網の検討を行う。また、都市計画道路として位置付けられている国道、県道の整備を促進する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
都市計画道路の整備済延長（m）	19,790	19,790	国道・県道 整備の促進

1-2 【大規模火災】密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生（重点化すべきプログラム）

●消防団員の確保（消防防災課）

団員装備の拡充や待遇改善等に取り組み、地域防災力の要である消防団員を確保する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
消防団員数（人）	462	462	450

●消防団施設・設備の整備（消防防災課）

東金市消防施設整備計画による消防車両の購入、維持管理を行うとともに、消防ホースの購入、消防機庫の維持管理を行う。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
消防車両の購入（台）	—	—	計画に基づく台数確保

●消防水利の整備（消防防災課）

地域の要望や必要性に応じて、消火栓や防火貯水槽を整備するとともに、災害に迅速に対応できるよう、維持管理を行う。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
消火栓の修理（箇所／年）	5	3	3
消防水利標識の設置（箇所／年）	1	5	5

●市街地の整備（都市整備課）

商業系用途地域を準防火地域に指定することによる不燃化の推進をする。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
準防火地域拡大の検討	—	準防火地域指定 基準の検討	準防火地域の検討 結果に基づき指定

●指定緊急避難場所・指定避難所の指定（消防防災課）【1－1再掲】

●自主防災組織の設立（消防防災課）【1－1再掲】

●東金市防災訓練の実施（消防防災課）【1－1再掲】

●防災行政無線の運用（消防防災課）【1－1再掲】

●避難行動要支援者名簿の作成・活用（社会福祉課・高齢者支援課・消防防災課）【1－1再掲】

●福祉避難所の整備（社会福祉課・高齢者支援課・消防防災課）【1－1再掲】

●庁舎等の維持管理（財政課）【1－1再掲】

●学校施設の整備（教育総務課）【1－1再掲】

●幼稚園施設の整備（教育総務課）【1－1再掲】

●保育所・認定こども園の施設維持管理（こども課）【1－1再掲】

●認定こども園化の推進（こども課）【1－1再掲】

●東金アリーナ外3スポーツ施設の管理（スポーツ振興課）【1－1再掲】

●東金文化会館施設の管理（生涯学習課）【1－1再掲】

●公民館の施設管理（生涯学習課）【1－1再掲】

●児童館の整備（子育て支援課）【1－1再掲】

●図書館の施設管理（生涯学習課）【1－1再掲】

- 保育事業におけるICT化の推進（こども課）【1-1再掲】
- 公園の整備（都市整備課）【1-1再掲】
- 公園・緑地の維持管理（都市整備課）【1-1再掲】
- 幹線道路の整備（建設課）【1-1再掲】
- 橋梁・トンネル等の道路施設の適正な維持管理（建設課）【1-1再掲】

1-3 【洪水・風水害】突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（重点化すべきプログラム）

●河川改修事業の推進（建設課）

大雨による浸水被害を防止するため、市街地排水路や地域排水路の排水機能の改善を目指した改修事業を推進する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
河川改修工事整備延長（m） 台方区内線 他3箇所	1,062	1,248	1,938

●調整池の管理（建設課）

大雨による水害を防止するため、調整池に堆積した土砂を浚渫し、調整能力を回復させる。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
調整池堆積土除去率（%） 福俵1号調整池 他3箇所	0	29	100

*堆積土除去率＝除去土量／堆積土量×100%

●調整池ポンプ施設の保守点検（建設課）

調整池が溢水し、隣接地の住宅等への浸水を防ぐため、ポンプ施設の点検や運転管理を定期的に行い、施設の不具合を未然に防ぐ。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
点検・運転管理（回／年）	12	12	12

●調整池の電気保安（建設課）

排水ポンプの停止や調整池の溢水による浸水被害を防ぐため、非常用自家発電設備の点検及び運転管理を定期的に行い、施設の不具合を未然に防ぐ。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
点検・運転管理（回／年）	12	12	12

●八鶴湖水門の管理（商工観光課）

八鶴湖が溢水し、隣接地の住宅等への浸水を防ぐため、水門の定期的な点検により異常箇所の早期発見に努める。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
目視点検の実施（回／月）	1 以上	1 以上	1 以上

●かんがい排水の整備（農政課）

水路の堤体が破堤し、農地や宅地への浸水被害を防ぐため、護岸の補修工事や土水路からコンクリート水路への更新を進める。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
整備延長（m）	96	100	750

●湛水防除施設の維持管理（農政課）

既存施設の適正な維持管理を行うとともに、宅地等への浸水被害の軽減を図るため、被害が発生している区域に新たな施設の設置を検討する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
適正な維持管理	施設管理委員会 に対する支援	施設管理委員会 に対する支援	施設管理委員会 に対する支援
新たな施設の設置検討	—	協議・検討	協議・検討

●洪水ハザードマップの作成・周知（消防防災課）

水防法の改正により、千葉県において新しく想定最大規模の浸水想定区域が示されたことにより、新区域に基づく洪水ハザードマップを作成し、市民へ周知する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
洪水ハザードマップの作成・周知	作成・周知	周知	周知

●ため池ハザードマップの作成・周知（農政課）

ため池（雄蛇ヶ池、丑ヶ池、久我池、南池、岩川池）の堤体が破堤した場合の浸水想定区域が示されているため池ハザードマップを作成し、市民に浸水に関する意識を啓発する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
ハザードマップの作成・周知	雄蛇ヶ池ハザード マップの作成	周知	周知

- 指定緊急避難場所・指定避難所の指定（消防防災課）【1－1再掲】
- 自主防災組織の設立（消防防災課）【1－1再掲】
- 東金市防災訓練の実施（消防防災課）【1－1再掲】
- 防災行政無線の運用（消防防災課）【1－1再掲】
- 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成（社会福祉課・高齢者支援課・消防防災課）【1－1再掲】
- 避難行動要支援者名簿の作成・活用（社会福祉課・高齢者支援課・消防防災課）【1－1再掲】
- 福祉避難所の整備（社会福祉課・高齢者支援課・消防防災課）【1－1再掲】
- 保育事業におけるICT化の推進（こども課）【1－1再掲】
- 宅地の耐震化の推進（都市整備課）【1－1再掲】

2 救助・救急及び医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 【物資・燃料】被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の途絶（重点化すべきプログラム）

●災害協定の締結（消防防災課）

災害時、保有する資源の減少や市場機能が滞った場合でも、他自治体や企業から優先的に必要な物的資源の提供が受けられるよう、災害協定の締結を推進する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
災害協定締結数（団体）	67	70	82

●物資配送方針の策定（消防防災課）

東金市物資配送方針（風水害編）を策定し、災害時には速やかに本方針に基づく配送を実施する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
策定・見直し	策定（R2.7）	適宜見直し	適宜見直し

●農業振興地域整備計画の策定（農政課）

大規模自然災害による全国的な食料不足等に備え、首都圏の食料供給基地として、生産性の高い農業を実現するため、農業振興地域の指定の見直し、適切な農業政策を進める。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
適切な指定及び解除の面積（ha）	1.34	—	—

●農用地利用集積の促進（農政課）

農業経営基盤強化促進法、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農地の利用集積を促進

し、農業経営の規模拡大や農地の有効利用を図る。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
効率的かつ安定的な農業経営が地域における農用地の利用に占める面積のシェアの目標（％）	29.0	30.0	33.0

*個別経営体の地域における農用地利用面積のシェアの目標（農業者の利用集積実績／全農地面積）

●応急給水体制の整備（企画課）

山武郡市広域水道企業団及び九十九里地域水道企業団と連携して、災害時に迅速かつ確実に給水活動が行えるよう、対応マニュアルの整備等を推進する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
給水活動対応マニュアルの整備検討	九十九里地域水道企業団における自家発電機の整備	対応マニュアルの整備に向けた調査	対応マニュアルの整備

●水道施設の耐震化・更新

山武郡市広域水道企業団において、「基幹管路及び重要給水施設配水管耐震化計画」及び「配水場施設耐震化計画」に基づき、耐震化を図る。

●みのりの郷東金の維持管理（農政課）

「道の駅みのりの郷東金」は、東金市地域防災計画で定める救援物資を受け入れるための集積拠点として位置付けられており、防災設備を兼ね備えた施設の整備を進めて行くことで、防災機能の向上を図るとともに、安全・安心に使用できるよう施設の点検・改修を実施する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
救援施設の設置・検討	—	関係部署と協議・検討	関係部署と協議・検討

●市街地の整備（都市整備課）

災害時において、交通拠点、避難拠点、物流拠点となる交通結節点の整備を推進する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
交通結節点の整備計画推進	プロジェクトチームの発足	課題の整理	早期整備に向けた取組の実施

●幹線道路の整備（建設課）【1-1再掲】

●橋梁・トンネル等の道路施設の適正な維持管理（建設課）【1-1再掲】

●街路の整備（都市整備課）【1-1再掲】

2-2 【救助・救急】自衛隊、警察、消防等の被災地による救助・救急活動等の絶対的不足、エネルギー供給の途絶による活動の停止（重点化すべきプログラム）

●自衛隊・警察・消防との連携（消防防災課）

災害時に円滑な連携ができるよう、災害の種別や想定によって個別に訓練を実施する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
訓練の実施	—	災害対策本部訓練 防災フェスタ	災害警備訓練 災害対策本部訓練 防災フェスタ

●石油燃料等の確保（財政課・消防防災課）

災害時に迅速かつ円滑に石油、LPガス等の燃料の供給協力が得られるよう、協定の実効性の強化を図るとともに、新たな協定締結の必要性について検討する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
燃料等の供給に係る協定締結（団体）	1	1	2

●幹線道路の整備（建設課）【1-1再掲】

●橋梁・トンネル等の道路施設の適正な維持管理（建設課）【1-1再掲】

●街路の整備（都市整備課）【1-1再掲】

●消防団員の確保（消防防災課）【1-2再掲】

●消防団施設・設備の整備（消防防災課）【1-2再掲】

●消防水利の整備（消防防災課）【1-2再掲】

2-3 【医療】医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

●医療救護活動の実施（健康増進課）

山武郡市医師会、山武郡市歯科医師会、山武薬剤師会とは、各々、災害時における協定を締結しており、協定に基づく協力体制を推進する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
災害協定締結書	協議・継続	協議・継続	協議・継続

●幹線道路の整備（建設課）【1-1再掲】

●橋梁・トンネル等の道路施設の適正な維持管理（建設課）【1-1再掲】

●街路の整備（都市整備課）【1-1再掲】

●応急給水体制の整備（企画課）【2-1再掲】

●自衛隊・警察・消防との連携（消防防災課）【2-2再掲】

●石油燃料等の確保（財政課・消防防災課）【2-2再掲】

2-4 【衛生管理】被災地における疫病・感染症等の大量発生

●防疫活動の実施（健康増進課）

疫病・感染症を防ぐための消毒液が不足しないよう計画的に備蓄するとともに、市民には床上浸水被害等による消毒の必要性を周知する。また、災害時には防疫活動の実施のための防疫班を組織しながら、必要に応じて防疫業務に係る協定締結している業者に委託し、消毒を実施する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
消毒液の備蓄	実施	継続実施	継続実施
消毒に関する周知	—	広報等掲載	広報等掲載
委託業者と協定締結書	協議・継続	協議・継続	協議・継続

●し尿処理体制の構築（環境保全課・消防防災課）

災害時、指定避難所のトイレの機能を確保するために、マンホールトイレシステムの整備、災害用トイレの備蓄及び災害時を想定した設置訓練等を行い、体制の拡充を図る。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
設置訓練の実施	—	実施	継続実施
災害用簡易トイレの確保（基）	132	132	233

●避難所における生活環境の整備（消防防災課）

避難所において安心して生活できるよう、感染症対策をするための段ボール間仕切りや衛生用品等を配備する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
段ボール間仕切り	配備	配備	充足率の向上
衛生用品	確保	確保	充足率の向上

3 必要不可欠な行政機能を確保する

3-1 【司法・警察機能】被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

●防犯対策の実施（消防防災課）

関係機関との連携のもと、啓発活動やパトロール活動等の充実を図り、市民の防犯意識の高揚に努

めるとともに、防犯パトロールの組織拡充や防犯指導員の育成など、市民の自主的な防犯・地域安全活動を促進する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
防犯指導員数（人）	234	239	259

●交通安全対策の実施（学校教育課・建設課・消防防災課）

関係機関・団体と連携し、交通指導をはじめ、交通安全教育や啓発活動を推進し、市民の交通安全意識の一層の高揚に努めるとともに、危険箇所の点検・調査を行いながら、安全な道路環境の整備を促進する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
第6次東金市交通安全計画の策定	—	策定	進捗管理・評価
東金市通学路安全推進会議の開催	開催	開催	継続開催

●防犯施設の整備（消防防災課）

災害時における犯罪の未然防止と通行の安全性確保のため、防犯灯の設置を計画的に推進するとともに、犯罪を未然に抑止することを目的に防犯カメラの設置を推進する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
防犯灯設置数（基）	6,712	6,742	6,862
防犯カメラ設置数（基）	34	35	39

●自衛隊・警察・消防との連携（消防防災課）【2-2再掲】

3-2 【行政機能】地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下（重点化すべきプログラム）

●東金市業務継続計画（H30.12策定）の運用（消防防災課）

継続的かつ定期的な計画の見直しを実施するとともに、職員が計画の存在や意義について理解し、災害時に適切な対応をとることができるよう、周知や説明を実施する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
計画の見直し	更新（R2.4）	適宜見直し	適宜見直し
職員への周知	周知	周知	周知

●東金市議会業務継続計画（R2.9策定）の運用（議会事務局）

計画の内容の整理、見直しを適宜行うとともに、議員・事務局職員が計画の存在や意義について理解し、災害時に適切な対応をとることができるよう、周知・説明、防災訓練を実施する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
計画の見直し	策定・施行	適宜	適宜
訓練の実施・議員への周知	避難訓練、災害電話番号ダイヤル利用訓練の実施（R2.12）	避難訓練の実施 周知・説明	避難訓練、議会災害対策本部訓練の実施

- 庁舎等の維持管理（財政課）【1-1再掲】
- 学校施設の整備（教育総務課）【1-1再掲】
- 幼稚園施設の整備（教育総務課）【1-1再掲】
- 保育所・認定こども園の施設維持管理（こども課）【1-1再掲】
- 認定こども園化の推進（こども課）【1-1再掲】
- 東金アリーナ外3スポーツ施設の管理（スポーツ振興課）【1-1再掲】
- 東金文化会館施設の管理（生涯学習課）【1-1再掲】
- 公民館の施設管理（生涯学習課）【1-1再掲】
- 児童館の整備（子育て支援課）【1-1再掲】
- 図書館の施設管理（生涯学習課）【1-1再掲】

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

4-1 【情報伝達手段】防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止（重点化すべきプログラム）

●自治会への情報伝達手段の確保（消防防災課）

通信インフラが麻痺しても地域への情報発信及び地域からの情報収集が可能となるよう、各区へ無線機を配備する等、独自の通信手段を確保する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
無線機の配備	—	調査・検討	配備

●広報（広報とうがね、ホームページ、LINE）による情報伝達の整備（秘書広報課）

複数の情報発信媒体（広報とうがね、ホームページ、LINE）による情報発信・相互補完体制を継続する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
	広報とうがね	広報とうがね	広報とうがね

複数媒体による情報発信	ホームページ 市公式LINE開設	ホームページ 市公式LINE	ホームページ 市公式LINE
-------------	---------------------	-------------------	-------------------

●避難所施設との通信手段の確保（消防防災課）

2次開設避難所の小中学校施設・東金文化会館・東金アリーナは、令和元年度の災害対応や新型コロナウイルス感染症対策等により、早期に開設することとしているため、防災用MCA無線機等を配備し、避難所との通信手段を確保する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
避難所の無線配備施設数（配備率）	9（27.3）	9（27.3）	24（72.7）

●Wi-Fiの整備（消防防災課）

避難所（25施設）に整備しているWi-Fi設備の保守を継続する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
保守業務の実施	実施	実施	継続して実施

●外国人の支援（秘書広報課）

日本語ができない外国人に対する情報提供手段（市発行情報紙の翻訳版、ホームページ自動翻訳機能、来庁者への通訳システム対応）の周知等を行う。また、国や関係機関が発信する外国語による刊行物・ホームページ、SNSなどの活用を周知する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
情報提供手段の周知	周知	周知	周知
刊行物の窓口等での配布	配布	配布	配布

●防災情報の多言語化（消防防災課）

市の発信する避難情報や災害情報が外国人に正確に伝わらないことで、身体に危険が及んだり、避難生活における情報格差が生じたりしないよう、防災情報等について多言語で周知する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
防災情報紙等の多言語化	—	防災情報紙 （情報取得方法について）	洪水ハザードマップ

4-2 【マスメディア等】テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

●自治会への情報伝達手段の確保（消防防災課）【4-1再掲】

●広報（広報とうがね、ホームページ、LINE）による情報伝達の整備（秘書広報課）【4-1再掲】

- 避難所施設との通信手段の確保（消防防災課）【4－1再掲】
- Wi-Fiの整備（消防防災課）【4－1再掲】
- 外国人の支援（秘書広報課）【4－1再掲】
- 防災情報の多言語化（消防防災課）【4－1再掲】

4-3 【情報サービス】災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

- 保育事業におけるICT化の推進（こども課）【1－1再掲】
- 自治会への情報伝達手段の確保（消防防災課）【4－1再掲】
- 広報（広報とうがね、ホームページ、LINE）による情報伝達の整備（秘書広報課）【4－1再掲】
- 避難所施設との通信手段の確保（消防防災課）【4－1再掲】
- Wi-Fiの整備（消防防災課）【4－1再掲】
- 外国人の支援（秘書広報課）【4－1再掲】
- 防災情報の多言語化（消防防災課）【4－1再掲】

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 【企業活動】サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下（重点化すべきプログラム）

- 民間事業者の防災訓練等への参加促進（消防防災課）

各民間事業者は地域コミュニティの一員であり、市や地域の防災訓練等への積極的な参加を呼びかけ、防災意識の高揚を図りながら、各民間事業者の防災力向上を促進する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
防災フェスタ等への参加	－	参加促進	参加促進

- 幹線道路の整備（建設課）【1－1再掲】
- 橋梁・トンネル等の道路施設の適正な維持管理（建設課）【1－1再掲】

5-2 【エネルギー】エネルギー供給の途絶による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響（重点化すべきプログラム）

- 石油燃料等の確保（財政課・消防防災課）【2－2再掲】
- 民間事業者の防災訓練等への参加促進（消防防災課）【5－1再掲】

5-3 【食料】食料等の安定供給の停滞（重点化すべきプログラム）

- 幹線道路の整備（建設課）【1-1再掲】
- 橋梁・トンネル等の道路施設の適正な維持管理（建設課）【1-1再掲】
- 災害協定の締結（消防防災課）【2-1再掲】
- 物資配送方針の策定（消防防災課）【2-1再掲】
- 農業振興地域整備計画の策定（農政課）【2-1再掲】
- 農用地利用集積の促進（農政課）【2-1再掲】
- 応急給水体制の整備（企画課）【2-1再掲】
- 水道施設の耐震化・更新【2-1再掲】

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 【エネルギー】電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止（重点化すべきプログラム）

●市ガスの安定的な供給（ガス課）

西中供給所において、被災により商用電力供給が喪失した場合においても、安定してガスを供給できるよう、自家発電設備を設置する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
自家発電設備の設置	設計業務委託完了	設置工事完了	運用

●ライフライン事業者との協定等の締結（消防防災課）

ライフライン事業者と協定等を締結し、連携を強化する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
東京電力パワーグリッド（株）	締結（R2.8）	協議・見直し	協議・見直し

●応急給水体制の整備（企画課）【2-1再掲】

●石油燃料等の確保（財政課・消防防災課）【2-2再掲】

6-2 【上下水道】上下水道の長期間にわたる供給停止（重点化すべきプログラム）

●公共下水道及び農業集落排水施設の耐震対策（下水対策課）

公共下水道及び農業集落排水施設等の機能を安定的に維持するため、管渠や処理場等を定期的に点検、修繕等による長寿命化と耐震化を実施しているが、災害発生時における下水道施設の信頼性及び安全性を確保するため、引き続き、適正な維持管理と計画的な長寿命化等を実施していく。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
ストックマネジメント計画に基づく 処理場・管路の計画的な長寿命化等	ストックマネジメント 計画策定（R3.3）	計画に基づく改築 更新計画策定	改築更新計画に 基づく事業実施

●**応急給水体制の整備（企画課）【2－1再掲】**

●**水道施設の耐震化・更新【2－1再掲】**

6-3 【汚水・廃棄物処理等】汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止（重点化すべきプログラム）

●**廃棄物処理施設の整備（環境保全課）**

廃棄物処理施設の修繕・更新を行いながら、災害時の継続的かつ安定した廃棄物処理施設の機能が確保できるよう、清掃組合及び構成市町で処理体制の協議を進める。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
保守業務・処理体制の協議	実施	実施予定	継続して実施

●**し尿処理施設の整備（環境保全課）**

し尿処理施設の修繕・更新を行いながら、災害時の継続的かつ安定したし尿処理施設の機能が確保できるよう、行政組合及び構成市町で処理体制の協議を進める。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
保守業務・処理体制の協議	実施	実施予定	継続して実施

●**火葬施設の整備（環境保全課）**

火葬施設の修繕・更新を行いながら、災害時の継続的かつ安定した火葬場の機能が確保できるよう、行政組合及び構成市町で廃棄物処理体制の協議を進める。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
保守業務・処理体制の協議	実施	実施予定	継続して実施

●**東金市下水道業務継続体制の強化（下水対策課）**

図上訓練の実施や、必要な見直し・改善を継続的に行うことで、東金市下水道業務継続計画の実効性を向上させることにより、業務継続体制を確実に強化していく。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
計画見直し	見直し実施（R3.3）	適宜見直し	適宜見直し
千葉県が実施する訓練への参加	訓練への参加（R2.9）	訓練への参加	訓練への参加

●し尿処理体制の構築（環境保全課・消防防災課）【2-4再掲】

6-4 【交通インフラ】地域交通ネットワークが分断する事態（重点化すべきプログラム）

●幹線道路等の整備（建設課）

災害時の応急対策活動や地域住民の避難行動が迅速かつ円滑に行えるよう、幹線道路等について緊急性、必要性、優位性等の検討を行い、整備を進めていく。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
道路新設改良（m）	2,820	2,950	3,130

●歩道整備の充実（建設課）

通学路指定の有無、学校関係者と通学路合同点検を実施し、点検結果に基づき安全性の向上を目的とした歩道整備の充実を計画的に推進する。

- ① 市道0117号線（R4～R7） L=600m
- ② 市道0122号線（R3～R4） L=160m
- ③ 市道2198号線（R4～R6） L=515m

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
歩道の整備（m）	1,090	1,150	2,365

●橋梁の長寿命化修繕（建設課）

緊急時の輸送や避難時の通行の安全を確保するため、橋梁の法定点検を実施しながら、適正な維持・修繕に努める。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
橋梁の維持管理（箇所）	法定点検 76 修繕工事 3	法定点検 82	法定点検 順次 修繕工事 3

●トンネルの寿命化修繕（建設課）

緊急時の輸送や避難時の通行の安全を確保するため、トンネルの法定点検を5年ごとに実施しながら、適正な維持・修繕に努める。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
トンネルの維持管理（箇所）	—	—	法定点検 1（R6） （さくらトンネル）

●道路舗装の寿命化修繕（建設課）

緊急時の輸送や避難時の通行の安全を確保するため、東金市舗装長寿命化修繕計画に則り、修繕工事を進めていく。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
道路舗装等の修繕（㎡）	1,580	2,600	10,000

●横断歩道橋の寿命化修繕（建設課）

停電時の道路横断歩行者の安全確保のため、法定点検を実施しながら横断歩道橋の整備及び既存横断歩道橋の長寿命化を進める。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
横断歩道橋の維持管理（箇所）	法定点検 1 （公平横断歩道橋）	—	法定点検 1（R7） （公平横断歩道橋）

●JR東金線の安定的な運行（地域振興課）

平時よりJR東日本千葉支社と各駅の帰宅困難者への対応について協議する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
JR東日本大網駅長（東金線兼務）と想定される課題について協議	協議の実施	想定した事項の再確認のうえ、更新	風水害、地震等あらゆる災害に対応

●路線バス等の安定的な運行（地域振興課）

平時より九十九里鐵道及びちばフラワーバスと帰宅困難者への対応について協議する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
各社と想定される課題について協議	協議の実施	想定した事項の再確認のうえ、更新	風水害、地震等あらゆる災害に対応

●農道の整備（農政課）

農林道は、県道や公共用施設、他市へのアクセスなど地域交通ネットワークを形成する道路となっているため、地震や風水害に対し強い農林道へ改修を進める。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
整備延長（m）	0	協議・検討	協議・検討

●市街地の整備（都市整備課）【1-1再掲】

6-5 【堤防・水門・樋管等】防災インフラの長期間にわたる機能不全（重点化すべきプログラム）

●土地改良施設の維持管理（農政課）

2級河川の真亀川や作田川等に設置されている水門は、地震時の津波被害拡大の軽減や大雨時には排水調整の役割があるため、施設の整備補修を進める。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
整備補修施設数（門）	—	—	2

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 【地震～火災】地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生（重点化すべきプログラム）

●空家等対策の推進（都市整備課）

管理不全で倒壊のおそれのある空家を解消するとともに、空家実態調査の追跡調査を実施し、常に正確な空家の実態把握に努める。また、空家及び空家除却後の跡地を、まちづくりやコミュニティ活動を進める上での地域の資源と捉え、地域等との連携による活用・流通の仕組みを検討する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
空家候補建物数（件）	950	950	950
管理不全の特定空家候補建物数（件）	20	19	15

- 指定緊急避難場所・指定避難所の指定（消防防災課）【1-1再掲】
- 自主防災組織の設立（消防防災課）【1-1再掲】
- 東金市防災訓練の実施（消防防災課）【1-1再掲】
- 防災行政無線の運用（消防防災課）【1-1再掲】
- 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成（社会福祉課・高齢者支援課・消防防災課）【1-1再掲】
- 避難行動要支援者名簿の作成・活用（社会福祉課・高齢者支援課・消防防災課）【1-1再掲】
- 福祉避難所の整備（社会福祉課・高齢者支援課・消防防災課）【1-1再掲】
- 庁舎等の維持管理（財政課）【1-1再掲】
- 学校施設の整備（教育総務課）【1-1再掲】
- 幼稚園施設の整備（教育総務課）【1-1再掲】
- 保育所・認定こども園の施設維持管理（こども課）【1-1再掲】
- 認定こども園化の推進（こども課）【1-1再掲】
- 東金アリーナ外3スポーツ施設の管理（スポーツ振興課）【1-1再掲】
- 東金文化会館施設の管理（生涯学習課）【1-1再掲】
- 公民館の施設管理（生涯学習課）【1-1再掲】
- 児童館の整備（子育て支援課）【1-1再掲】

- 図書館の施設管理（生涯学習課）【1－1再掲】
- 消防団員の確保（消防防災課）【1－2再掲】
- 消防団施設・設備の整備（消防防災課）【1－2再掲】
- 消防水利の整備（消防防災課）【1－2再掲】
- 市街地の整備（都市整備課）【1－2再掲】
- 幹線道路等の整備（建設課）【6－4再掲】

7-2 【倒壊～交通麻痺】沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺

●森林の整備（農政課）

水源の涵養、地球温暖化防止など、森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林施業の集約化や低コスト化を図りつつ、計画的で適切な森林整備を進める。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
整備実行計画の策定	意向調査の実施 (東金市外3市町環境クリーンセンター周辺約60ha)	策定	—

●空家等対策の推進（都市整備課）【7－1再掲】

7-3 【有害物質】有害物質の大規模拡散・流出

●危険物施設の安全性の確保等（環境保全課）

大規模自然災害の発生に伴う有害物質の大規模な公共水域への流出等による人体及び環境への悪影響を防止するため、県・消防署・市における情報共有や役割分担等の体制整備やオイルマット等の備蓄を行うなど、県等と連携して対応する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
体制整備の構築	実施	実施予定	継続して実施

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 【災害廃棄物】大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態（重点化すべきプログラム）

●災害廃棄物処理体制の構築（環境保全課）

災害時に、大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞を防ぐため、東金市災害廃棄物処理計画について、国等の災害廃棄物処理指針を踏まえた改定・運用を行う。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
計画の改定・運用	見直し	改定・運用	運用・適宜見直し

8-2 【基盤】市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

●地籍調査の推進（建設課）

円滑な復旧復興を確保するため、地籍調査事業実施計画書（H26.3策定）に沿った地籍調査の推進を図る。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
地籍調査実施面積（k㎡）	11.29	13.49	23.29

●市街地の復興支援（都市整備課）

迅速かつ的確に復興ができるよう土地に関するデータの電子化・バックアップを実施し、まちの現状を表す基礎データの整理、災害の未然防止や復旧・復興につながる計画づくりに活用する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
復興事前計画策定に向けた 事前復興の準備	—	都市計画基礎 調査の実施	復興に資するデータ 提供の準備

●住宅の再建（都市整備課）

住宅の復興を迅速かつ円滑に行うため、県と連携・協力しながら、応急修理等の被災住宅の再建支援事業を実施するとともに、民間賃貸住宅借上事業により被災者の住宅支援を実施する。

応急仮設住宅建設にあたっては、高齢者・障害者、プライバシー確保に配慮した仕様とするとともに、入居に際しては、地域コミュニティにも配慮した入居選定条件の検討を行い、公募により実施する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
応急仮設住宅建設候補地（箇所）	14	14	14
応急仮設住宅建設可能戸数（戸）	1,404	1,404	1,404

●庁舎等の維持管理（財政課）【1-1再掲】

●学校施設の整備（教育総務課）【1-1再掲】

●幼稚園施設の整備（教育総務課）【1-1再掲】

●保育所・認定こども園の施設維持管理（こども課）【1-1再掲】

●認定こども園化の推進（こども課）【1-1再掲】

●東金アリーナ外3スポーツ施設の管理（スポーツ振興課）【1-1再掲】

- 東金文化会館施設の管理（生涯学習課）【1－1再掲】
- 公民館の施設管理（生涯学習課）【1－1再掲】
- 児童館の整備（子育て支援課）【1－1再掲】
- 図書館の施設管理（生涯学習課）【1－1再掲】

8-3 【コミュニティ】地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 地域コミュニティと行政の連携協力の推進（地域振興課）

各地域の実情に応じたコミュニティの維持活性化を支援するとともに、災害対策を含め地域コミュニティと行政の更なる連携協力を推進する。

取組内容又は指標（単位）	令和2年度末実績	令和3年度末	令和7年度末
区（自治会）への加入率（%）	63.28	63.30	70

- 自主防災組織の設立（消防防災課）【1－1再掲】
- 東金市防災訓練の実施（消防防災課）【1－1再掲】
- 防犯対策の実施（消防防災課）【3－1再掲】
- 外国人の支援（秘書広報課）【4－1再掲】
- 防災情報の多言語化（消防防災課）【4－1再掲】

東金市国土強靱化地域計画

令和3年3月

発行：東金市

〒283-8511 千葉県東金市東岩崎1番地1

東金市 総務部 消防防災課

☎ 0475-50-1226

E-Mail syobo@city.togane.lg.jp